

用語解説

ETCカード

ETCによる料金決済をするためのICチップを搭載したカードです。有料道路事業者、およびそれらと料金決済契約を交わしたクレジットカード会社が発行します。

ETC車線

ETCによる料金の支払いができる車線です。ETC専用車線と「ETC/一般」混在車線があります。

ETC専用車線

ETCで料金を支払う場合のみ、利用できる車線です。

ETC2.0車載器

有料道路の料金支払い、その他ITSサービスを受けるために必要な情報を、送受信する装置です。

「ETC/一般」混在車線

ETC、カードもしくは現金などで料金の支払いができる車線です。

ITSスポット

高速道路本線上を中心に設置されている、ITS情報の送受信を行う路側アンテナです。

一般車線

ETCシステムが整備されていない料金所の車線です。

開閉バー

ETC車線で料金収受を確実にを行うために、通過車両の発進を制御します。踏み切りの遮断機状のもので、通信が正常に行われると開きます。

型式登録番号

車載器に付与される番号で、セットアップ時に必要です。CD(チェックディジット)は、セットアップ時のみ必要です。本書P.30に貼られているラベルに記載されています。

車載器管理番号

車載器1台につき1つ付与される機器固有の番号で、セットアップ時や料金割引の申請時に必要です。CD(チェックディジット)は、セットアップ時のみ必要です。本書P.30に貼られているラベルに記載されています。

信号情報活用運転支援システム(TSPS)

光ビーコンから取得した信号情報を用いて、信号交差点を円滑に通行するための運転を支援するシステムです。

スマートIC

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されたETC専用のインターチェンジです。

光ビーコン

一般道路を中心に設置されている道路情報通信システムで、車線を通過する車両に対して情報提供が行われます。車載器が受信した情報は、カーナビゲーションのモニター画面に表示されます。

セットアップ

セットアップ登録店において、料金支払いに必要な車両情報を車載器に登録し、ETCを利用可能な状態にすることです。

路側アンテナ

車載器と料金収受の無線通信を行うアンテナです。ETC車線に設置されています。

路側表示器

料金所で進入車両に対して通行の可否などのメッセージを適切に表示します

予告アンテナ/

ETCカード未挿入お知らせアンテナ

料金所の手前で車載器と通信し、ETCカードの挿入状態をドライバーに通知するアンテナです。ETC車線の運用状況についての情報は送られません。

仕様

電源電圧	DC 12 V(10~16 V)	
消費電流(待機時)	140 mA(電源電圧13.2 V時)	
質量	本体	89 g
	アンテナ	80 g(コード含む)
寸法 (幅×高さ×奥行き)	本体	70.0 mm × 19.0 mm × 106.0 mm
	アンテナ	74.5 mm × 16.9 mm × 31.5 mm (アンテナコード:3.5 m)

- 本製品の仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがあります。
- 寸法・質量はおおよその数値です。
- イラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。
- URLは、予告なく変更になることがあります。